

資源集団回収をあなたのまちでも！

ご家庭で不用となった新聞・雑誌・段ボール・チラシ・包装紙・紙の箱・紙容器などの古紙や古布などにはどのようにされていますか？
これらは、たくさん集めて、まとめて再生資源回収業者に引渡すことにより、立派な資源として活かすことができ、売上金などを有効に活用できます。あなたのまちでも「資源集団回収」をはじめませんか。



資源集団回収活動とは？

ご家庭から出る新聞・雑誌・段ボールなどの古紙や古布などの資源を、町会、自治会、子ども会、PTA、マンション管理組合などの住民団体が、ボランティアで回収し、再生資源回収業者に引き渡す活動です。

メリット

大阪市は資源集団回収活動を支援しています！



資源集団回収活動・支援の流れ

業者から資源の売上金・伝票を受取る

大阪市への報告時に『資源集団回収取引伝票』が必要となります。

奨励金・報奨金

大阪市から支援金をもらう

実績を大阪市に報告
(年1回・4月)

家庭から出る資源を集める(※)

再生資源回収業者に引き渡す

(※)「各戸回収方式」では、家の前などに出示された資源を、再生資源回収業者が直接回収に回ります。

◎事前に団体登録が必要です。

資源集団回収をはじめするには…

① 話し合ってみよう

◆ 役割分担を決める

代表者、会計、広報担当などみんな
で役割分担しましょう



◆ 回収品目を決める

(例) 古新聞・古雑誌・段ボール・チラシ
などの古紙・古布・アルミ缶など

◆ 回収日と場所を決める

「毎月第〇日曜日」などと決めると分かりやすいです。
〇〇の集会所前に集める、家の前に〇〇時に出すなど
を相談し、決まったら団体のみなさんにお知らせします。

◆ 回収業者を決める

再生資源回収業者をさがす際には、お住まいの地域を担当する
環境事業センター（下表参照）にご相談ください。

また、環境局ホームページに資源集団回収団体が出した古紙を
取り扱いできる再生資源事業者一覧を掲載しています。(URL:

<http://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000182430.html>)



② 団体登録をしましょう

◆ 集団回収に登録できる団体…

大阪市内の10世帯以上で構成される営利を目的としない住民団体

◆ 受付窓口… お住まいの地域を担当する環境事業センター

◆ 登録に必要なもの…

○登録申請書（環境事業センターからお届けします。）

また、環境局ホームページからダウンロードできます。(URL :
<http://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000009027.html>)

○住民団体名義の預金口座（報奨金・奨励金を振り込みます）

③ 大阪市から報奨金・奨励金の支給を受けましょう

・毎年4月～当年3月までの1年間の回収実績を4月30日までに環境事業センターに報告
していただきます。その回収実績に基づいて支援を行います。(報告にあたり再生資源回収
業者が発行する『資源集団回収取引用伝票』の原本の添付が必要)

◆ 支援内容

○報 奨 金 年額5,000円/団体

○奨 励 金 年間古紙回収量に応じた奨励金を支給します。

(※事業所から排出された古紙は支援の対象外です。)

☆奨励金の金額…奨励金額の算出は下図のとおりです。

お問い合わせ・登録受付

| | | | | | |
|--------------|------------|-----------|-----------|---------------|-----------|
| | | | 中央区・浪速区 | 中部環境事業センター出張所 | 6567-0750 |
| 北区・都島区 | 北部環境事業センター | 6351-4000 | 西区・港区・大正区 | 西部環境事業センター | 6552-0901 |
| 淀川区・東淀川区 | 東北環境事業センター | 6323-3511 | 東成区・生野区 | 東部環境事業センター | 6751-5311 |
| 旭区・城東区・鶴見区 | 城北環境事業センター | 6913-3960 | 住之江区・住吉区 | 西南環境事業センター | 6685-1271 |
| 福島区・此花区・西淀川区 | 西北環境事業センター | 6477-1621 | 阿倍野区・西成区 | 南部環境事業センター | 6661-5450 |
| 天王寺区・東住吉区 | 中部環境事業センター | 6714-6411 | 平野区 | 東南環境事業センター | 6700-1750 |

◆奨励金(支給限度額70万円)

| 年間回収量 | 15トンまで | 15トン超～30トンまで | 30トン超 |
|-----------------|--|--------------|-------|
| 金額(1キロ) | 1.5円 | 2円 | 3円 |
| 例:年間回収量が35トンの場合 | 15トン×1.5円 + 15トン×2円 + 5トン×3円 = 67,500円 | | |
| 例:年間回収量が25トンの場合 | 15トン×1.5円 + 10トン×2円 = 42,500円 | | |
| 例:年間回収量が12トンの場合 | 12トン×1.5円 = 18,000円 | | |